

緑のしるべ

～ 三二情報 ～

平成 21 年 9 月
茨城県県南農林事務所
稲敷地域農業改良普及センター
〒300-0504
稲敷市江戸崎甲 541 稲敷合同庁舎内
TEL 029-892-2934 FAX 029-892-6684
E-mail f-inashiki@agri.pref.ibaraki.jp

稲敷地域における農業の動きをお知らせします。

稲敷地域「女性のための農業研修会」を開催（広域）



8月7日、稲敷合同庁舎で「女性のための農業研修会」（農村女性大学一年次）の第2回研修会を開催しました。今回は、農産物の表示および加工について研修しました。表示に関する法律や表示例（特別栽培農産物や有機農産物など）、加工のメリットや加工をするために必要なことについて普及センターから解説しました。また、地元直売所で売られている寿司やコロッケ、ジャム、漬物などを用いて、表示方法や商品としての完成度を確認しました。

受講生の関心は高く、農産加工指導センターの研修を早速申し込む方もいました。また、加工品の評価や感想で会話も弾み、受講生同士の交流も進んだようです。年間の研修計画を見て「面白そう、楽しみ。」との声も聞かれ、今後の開催に弾みがつく研修会となりました。

稲敷地域農業学園水稻専門講座・基礎講座合同で先進事例研修を開催（広域）



7月27日、農業学園水稻専門講座・基礎講座の第3回研修会として、坂東市の(有)アグリ山崎において先進事例研修を行いました。(有)アグリ山崎では有機栽培米に取り組む一方で、オリジナルのパッケージや、キャラクターを用いたり、酒蔵と契約して酒米の生産に取り組むなど、販売に関しても先進的な取り組みを行っています。

社長の山崎正志さんからは、自身の経営について具体的でわかりやすい説明がありました。学園生からは、「農地の調達方法は？」「将来の経営目標は？」「生産と販売の戦略は？」など多くの質問がありました。また、「有機栽培米の生産圃場を見て刺激となった。」「販売の重要性を感じた。」などの感想も聞かれ、有意義な研修となりました。

佐貫駅前土曜夕市を開催（龍ヶ崎市）



8月29日、佐貫駅前の龍ヶ崎市観光物産センターにおいて土曜夕市が開催されました。土曜夕市は、夏季限定（7月から9月）で開催されていますが、10月からは「土曜昼市」として同じ会場で毎月第4土曜日の開催となります。

当日は、揚げたての龍ヶ崎まいんコロッケや地元産の新鮮野菜・新米などが販売され、大変好評でした。

うしく河童米収穫近づく（牛久市）



牛久市の「お米のオーナー制度」も5年目を迎えました。毎年「栽培技術の均一化」を最優先に、播種から収穫まで研修会を重ねて、技術の向上を図ってきました。

リピーター率も高水準を維持しており、本年はオーナーより合計1,200袋の申し込みがありました。お米は生産者から直接オーナーに手渡されます。これは双方にとって大変貴重な機会であり、また、消費者の生の声が生産者には大きな励みとなっています。

J A 稲敷 県内トップで平成21年産米の初検査（稲敷市）



8月11日、昨年より1週間早く、J A 稲敷で平成21年産米の検査が行われました。検査を受けたのは、超早期あきたこまち生産部会4人の「あきたこまち」約6tで、全量が1等の格付けとなりました。

生産部会では、通常より早い4月10日から15日に田植えを行い、8月20日までの早期出荷に取り組み、普及センターでは、現地検討会などで栽培管理について支援してきました。

カシマサッカースタジアムにおいて美浦村の特産品をPR（美浦村）



7月15日、カシマサッカースタジアムにおいて、フレンドリータウンデイズとして「美浦村の日」が開催されました。この日はスタジアム内に美浦村のブースが設置され、PRが行われました。

直売のテントでは、美浦村役場・農協・生産者が協力して、マッシュルーム・冷やしそば・梅ジュース・イチジクアイスなど、多数の特産品の販売を行い、多くの観客で賑わいました。

「愛菜園」リニューアルオープン（阿見町）



6月6日、J A 茨城かすみ直売所「愛菜園」がリニューアルオープンしました。出荷者の増加により品数が増え、売り場も賑わい、客足も順調に伸びています。

7月4日にはメロン、スイカ祭りを開催しました。地元自慢の美味しいメロンやスイカを多くのお客さんに届けることができ、大盛況でした。今後は、「今摺米（いまずりまい）」を消費者に届けるため、店内に精米機の設置を進めているところです。

家族経営協定締結式を開催（河内町）



7月7日、河内町役場で家族経営協定締結式が行われました。町長と普及センター長の立ち会いのもと、認定農業者13戸が調印を行いました。今回の締結式では、新規締結9戸と協定内容の見直しを行った4戸が調印を行い、河内町の締結農家は、82戸となりました。普及センターでは、今後も農業経営の充実と発展や男女共同参画の推進を図るため、家族経営協定を支援していきます。